

# 商工会「正規職員(経営指導員)」採用試験 募集要項

平成30年9月27日  
島根県商工会連合会

1. 採用人数 6名
2. 勤務地 島根県内の商工会又は島根県商工会連合会
3. 職務内容 経営指導員は、地区内の中小・小規模事業者が抱える、経営、金融、税務、経理、労務等経営上必要な課題について、事業所への巡回指導や窓口相談を通じて支援を行い、経営の改善、成長、継続を支援します。また、地域の「総合経済団体」として、役職員一体となって豊かな地域づくりのための取り組みを行っています。非常に幅広くやりがいのある業務です。また、採用後も様々な研修制度を実施しています。
4. 採用時期 平成31年 4月 1日
5. 受験資格
  - (1) 商工鉦業の実務(注1参照)に従事した経験年数が、
    - ① 大学卒で、最近5年間のうち2年以上の方
    - ② 短大卒で、最近5年間のうち3年以上の方
    - ③ 高校卒で、最近7年間のうち5年以上の方
  - (2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。
    - ① 成年被後見人及び被保佐人
    - ② 禁錮以上の刑に処せられたことがある方
    - ③ 懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
    - ④ 暴力行為の政党・団体を結成し、又はこれに加入した方
  - (3) その他 要普通自動車免許（オートマチック車限定可）
6. 試験の種類
  - (1) 書類審査 受験資格の有無、申込書記載事項等について書類審査をします。  
※ 書類審査に合格された方に1次試験の通知をします。
  - (2) 一次試験
    - ① 教養試験（択一問題と記述問題）  
経営指導員として必要な一般教養・専門知識問題（経営、マーケティング、中小企業政策、簿記・会計、税制・金融制度、情報化、経済一般）についての筆記試験(90分)
    - ② 小論文試験  
経営指導員として必要な識見・判断力・思考力等についての論文による筆記試験(60分)
  - (3) 二次試験（一次試験合格者が対象）
    - ① 面接試験 主として人格、性格等を見る目的で個別面接をします。

## 7. 試験の日時・場所

区分	実施日	時間帯	試験内容	実施場所
一次試験	11月3日(土)	9:00~12:00	教養試験 小論文	松江市母衣町55-4 島根県商工会館2階 「大研修室」 (受験者数により会場を 変更する場合あり)
二次試験	11月17日(土)	14:00~	面接試験	松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階 島根県商工会連合会

## 8. 受験手続

### (1) 試験申込書

島根県商工会連合会や各商工会に備え付け、又はホームページに掲載の「正規職員（経営指導員）採用試験申込書」に必要事項を記入し、封筒に「正規職員（経営指導員）採用試験申込書在中」と朱書きして、添付書類と共に島根県商工会連合会総務課あてに提出してください。

### (2) 受付期間

平成30年9月27日(木)から、平成30年10月19日(金)まで  
(郵送の場合は、平成30年10月19日の消印有効)

### (3) 受験票

期限内に受付けた方の中から、書類審査合格者に「受験票」を送付します。

## 9. その他

- (1) 採用後の給与・サービス等は、県内商工会で統一した基準を適用しております。
- (2) 島根県商工会連合会で採用し、同時に勤務先の商工会へ出向となります。また、一定年数を勤務すると、人事異動により他地区の商工会等への異動があります。
- (3) 採用後に知識習得のための研修制度があります。

### (注1) 商工鉦業の実務

商工鉦業の実務に従事した者とは、例示すれば次のとおりです。

- ア) 企業等の総務、企画、経理、営業等の部門に勤務した者
- イ) 企業の経営者、常勤の役員であった者
- ウ) 商工鉦業団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、法人会、青色申告会等）の常勤役職員であった者
- エ) 商工鉦業関係組合（事業協同組合、商工組合等）の常勤役職員であった者

#### **【受験手続等の問合せ先】**

〒690-0886 松江市母衣町55番地4  
島根県商工会連合会 総務課 (麻布)  
TEL(0852)21-0651 Fax(0852)26-5357  
<http://www.shoko-shimane.or.jp/>